

著者について

山中恒（やまなか ひさし）

一九三一年北海道小樽に生まれる。五五年早稲田大学文学部卒業。七八年『山中恒児童よ

みもの選集』（全10巻、読売新聞社）により第一回巖谷小波文芸賞を受賞。

著書『サムライの子』（講談社文庫）『赤毛のポチ』（理論社）『とべたら本こ』（理論社）

『ボクラ少国民』（四部作、辺境社）ほか。

児童読物よ、よみがえれ

一九七八年一〇月二五日発行

著者 山中恒

発行者 株式会社晶文社

東京都千代田区外神田二一〇二二

電話東京二五五局四五〇一（代表）・四五〇三（編集）

振替東京六一六二七九九

壮光舎印刷・美行製本

© 1978 Hisashi Yamataka

本書の内容の一部あるいは全部を無断で復写複製（コピー）することは、法律で認められた場合を除き、著者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合には予め小社あて許諾を求めてください。
〈検印廃止〉 落丁・乱丁本はお取替えいたします

児童読物よ、
よみがえれ

山中恒

ブックデザイン

平野甲賀

兒童讀物よ、
よみがえれ
目次

I 子どもたちは、いま……

子ども観の歴史を越えて

II

「子どもはこうあるべきだ」論考

33

喧嘩の死滅

40

読まない子ども 読まない本

49

児童文学 一九七六年

53

児童文学は、いま……

59

2 わが名は児童読物作家

児童読物作家を自称して

85

私はいま……、児童文学はいま……

88

教材「ノボルとソイツ」について

90

なぐらなかつた先生

96

読者からの手紙 98

奇妙な文章 101

吉田とし『むくちのムウ』 103

佐野美津男『なっちゃん』 105

小沢正『のんびりこぶたとせかせかうさぎ』 107

わたしの育児観 109

夏のくるたびに 112

三十三年前の作文 114

国民学校へのこだわり 117

一枚の賞状 119

八月十五日、そのとき子どもであったこと 120

年をとること 123

脇役登場数世界一の教師について 126

お互い執念深いこと 128

『佐々木邦全集』第九巻 134

ぼくにとってのサトウハチロー 136

佐野美津男の〈戦後〉 138

岡真史詩集『ぼくは12歳』 140

子どもはいつも幸せか 143

憲法を生きて 146

「音声資料による実録大東亜戦争史」を完成して 148

渡辺清『砕かれた神』 152

佐野美津男『イメージの誕生』 154

心に残る故郷の歌 157

小川未明のある童話 160

3 課題図書 of 存立構造

課題図書の存立構造 165

児童文学・児童図書 220

あとがき

初出一覧 234

Ⅰ

子どもたちは、
いま……



しなやかさというたからもの 国分一太郎

切る、とぐ、結う——自然と素手でぶつかりあうことで体と手足をしなやかにし、生産的技術と美意識を育ててきた昔の東北の子どもたち。かれらの豊かな体験と言葉を、著者自身の追憶をまじえて記録し、子どもたちよ、もっと野蛮であれと呼びかける異色エッセイ。

ズーズー先生随聞帖 国分一太郎

こどもたちの「学び」と「遊び」をたずねて、敗戦後から今日まで全国くまなく歩きつづけたズーズー先生こと著者が、それぞれの地方の風物をこまやかに描きつつ、なつかしい草の根の教師たちの生活と意見を15篇の物語にまとめた。

ズーズー先生国あるき 国分一太郎

すこし昔、こんな先生たちがいた。学校あげてアカシアの花の穂を摘んだ思い出。北京市街を疾駆する労働者の自転車姿を見て思い出される、自転車好きの老教師の逸話。今日の教育への静かな怒りをこめて書きつがれた新教育風土記。

ベニヤの学校——戦後教育を掘る 河内紀

泥道づたいに通った総ベニヤ張りのバラック校舎。給食の器の底に沈んだ脱脂ミルク。戦後6・3制教育の黎明期を生きた子どもたちが体得した出来たての「民主主義」とは何だったのか。自らの教育体験の細部を、現在の眼で読み直す受けとった側から見た戦後教育。

あたらしい太陽 八島太郎

1930年代の革命美術の運動を生き、妻とともにアメリカへ脱出したひとりの青年画家が、歴史の大波に浮き沈みする民衆と芸術家の姿を心をこめて描く。日米戦争のさなか、アメリカで出版され、民衆の希望の灯をともしつづけた幻の絵物語がよみがえる。

児童読物よ、よみがえれ 山中恒

子どもが本を読まないとい嘆くまえにこの一冊を！ あるときは子どもたちの心を激しく揺さぶる物語を、あるときは奇想にみちた民話物語を書き続け、第一回巖谷小波文芸賞を受けた作家が、なによりも子どもを魅きつける児童文学の創造をねがって書いたエッセイ集。

子ども観の歴史を越えて

I

昔から、子どもは未だ成人せざるものとして、また無智蒙昧なるものとして蔑視され、煮て食おうと焼いて食おうと勝手次第の親たちに生殺与奪の権を握られた愛玩家畜同然の存在でしかなかった……と言ったら、当然相当の異議申立てがあるだろう。と言うのは一般的には、これと真向から対立する形で、へ昔から、子どもは純真無垢な魂の持ち主である故に、誰からも愛され、親もまた、子を思う心の深さ尊さ故に讃えられてきた」と信じられているからである。

いずれが問題の本質を衝いているかはともかくとして、いずれもおとなの側からの発言である故に、

おとなはおとな社会の一般の建前としての後者に傾くのも当然と思われる。確かに後者の所論に資するであろうと思われる古い文芸作品も少くはない。

遊びをせんとや生まれけむ、

戯れせんとや生まれけん、

遊ぶ子どもの声聞けば、

我が身さへこそ動かるれ、

改めて説明するまでもないと思うが、これは源平合戦はなやかなりしころ、後白河院によって、それまでに広く一般に流布していた今様歌謡等を集めて編纂された『梁塵秘抄』巻二の四句神歌・雑に収められたもののひとつである。

これについて最近読んだ月刊幼児教育雑誌の中の一文が、やはりこの歌を冒頭に引いて、

遊び戯れながら育ってゆく子らによせる限らない愛と期待、無常の世を生きる親の、子の将来に対する不安と希望、その微妙なゆれ動きが「我が身さへこそ動かるれ」という、結びの言葉に集約されています。／子どもたちの心や体が、無心の遊びの中でより美しくたくましく育って行くことを願う、いつの世にも変らぬ親心といえましょう。

と、かなり調子よく、まさに後者の所論を代表するように親心を讃えていた。ところが、ここに歌わ

れている「我が身」とは、「遊び戯れ」ている子どもたちとは何の関係もない、遊女なのである。つまり「遊び戯れるためにこそ生まれてきたものであらうか」という子ども観が、その子どもの声で罪障に汚れてはて済度し難いとされる遊女の心までおさえ難くさせるというのである。「声」に象徴される童心世界への思い入れ、もしくは憧憬が浄化作用をもたらすという、かなり宗教的な色合いを含むもので、この歌の構成をなす主体と客体の対比のうちには、罪障に汚れたものと純真無垢なものというパターンがあり、子どもは純真無垢なものとしている。これとても、果して純真無垢なものかどうか……。意地悪な観方をすれば、「遊び戯れる」内容はわかっていない。ことによると、餓鬼どもはひきがえるをたたき殺して遊んでいたかも知れないのである。逆に言えば、子ども期から離脱してからの時の流れの無常感へのモチーフとしての「声」への思い入れである。ということになれば「いつの世にも変らぬ親心といえましよう」というのは見当違いだし、ちょっと困惑せざるを得ない。

ところで、この「子どもは純真無垢」であるという一般概念は、それによって、子どもの社会的位置や人間性を保証するものではなかった。純真無垢であるなしにかかわらず、その社会人格は一切認められていなかった。確かに子どもはその親たちから、自然の情として、感性的な部分での愛は受けていた。年代的には『梁塵秘抄』より、ずっとさかのぼるが、親の愛の典型として『萬葉集』に我子を思う山上憶良の歌がよく知られている。

——子等を思う歌一首 序を并せたり

釈迦如来い、金口こんくに正に説きたまはく、等しく衆生を思ふこと、羅睺羅らごらの如しとのたまへり。又説きたまはく、愛は子に過ぎたりといふこと無しとのたまへり。至極の大聖なほすら尚し子を愛しうつくぶる心

あり。況むや世間の蒼生の、誰かは子を愛しびずあらめや。

瓜食めば 子ども思ほゆ 粟食めばまして恩はゆ 何處より 来たりしものそ 眼交に もとな懸りて安眠し寝さぬ

反歌

銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも

憶良は「至極の大聖釈迦如来ですらわが子羅睺羅を愛したのであるから、まして世間一般に言うに及ばずであろう」と深く思い入れ、肉親の情を理屈抜きに吐露し、「銀や金や玉」などの財宝との経済的交換価値の対比を越えて、絶対不等価を附して形容することで、その愛の深さ、執着の強さを謳いあげてはいる。しかし、この憶良の祈りにも似た深い思い入れにもかかわらず、子どもは親の愛を得て宝となる存在、言い替えれば親の所有に属するが故の宝でしかなく、それは、家・家族の枠を越えて社会的な振りをもつものではなかった。

親はいつでも必要とあれば、子どもの意志を斟酌することなく、子どもを経済的交換価値の対比に晒すことができた。全ての親たちが憶良と同じではないのだ。また、親たちが農奴として所有されておれば、子どもは二重に所有されることとなり、その場合、所有者の意志の前には親の權威さえ無視された。それは愛玩用家畜に対する飼い主の絶対性にも似ていた。

確かに子どもはいつまでも惨めな子どもではなく、年齢とともに肉体的に情緒的に子ども期から離脱することになる。だが、子ども期から離脱することはできても、階級社会の矛盾からも離脱できるわけではなく、むしろ、意識された桎梏は逆に子ども期を憧憬させるほどに苛酷なものであったから、子ども

の位置は依然として社会構造の最低線のところから一步も浮上するものではなかった。

こうした子どもの状況は、その後の封建制の確立した武家社会でも例外ではなかった。嫡出の男子の長子のみがそれに見合った待遇を受けたのみで、それすらも血統継承、家督相続者としての位置に対する保護であり、子ども一般に対する処遇ではなかった。しかもそれさえ「間引き」などの嬰兒殺しが半ば公然と行なわれ、人買いが横行する農民社会の収奪の上に成立していた。子どもたちは「子は宝」と親に隷属しつつ、運が良ければときに親の愛を恵れつつ、生殺与奪の権を握られながら、そうした社会の片すみに生息しつつ、やがて世代交替によって子どもであることから離脱していった。

2

さて、明治の近代を迎えても、「明治維新」という政変が改革としても不徹底なものであったから、子どもの社会的地位づけをも大きく変えるものではなかった。ただ近代国家の経営にとって教育は将来への維持のための基本事業であり、明治五年（一八七二年）八月の学制頒布は、子どもを国家の名において国家の望む方向へ訓育する対象としたのである。明治一二年（一八七九年）夏の『教学大旨』及び『小学条目二件』はその體質を端的に示している。

教学大旨

教学ノ要仁義忠孝ヲ明カニシテ智識才芸ヲ究メ以テ人道ヲ盡スハ我祖訓国典ノ大旨上下一般ノ教トスル所ナリ然ルニ輓近専ラ智識才芸ノミヲ尚トヒ文明開化ノ末ニ馳セ品行ヲ破リ風俗ヲ傷フ者少ナ